

# 所得税の確定申告は

## 二月十六日からです

昭和五十八年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受けが始まり三月十五日までが申告期限です。

確定申告をしなければならぬ人は次の方々です。

一、事業をしている人。不動産収入のある人。土地や建物を売却金額が二〇万円を超える人。

二、サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人。二ヶ所以上から給与を受けている人。給与所得や退職所得以外の所得金額が二〇万円を超える人。



なお確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも、雑損控除や医療控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。

確定申告をしなかったり、正しくない申告をしたりしますと後で不足の税金を納めるだけでなく、無申告加算税や重加算税が課されますので申告は正しくなるべく早目に済ませましょう。

### 所得税の還付申告

をなさる方へ

昭和五十八年分所得税の還付申告をされる方は、お手数でも新津税務署又は役場で申告用紙

### 納税相談日の利用を

確定申告の期間中、左記のように「納税相談」が実施されますので御利用下さい。

- 営業、譲渡、贈与関係  
二月二十七日、三月五日
- 花木関係  
三月五日、六日

### お忘れなく

## 下水道受益者 負担金の納入月です

下水道事業受益者負担金については、みなさんのご協力をいただいているところですが事業を速やかに行なうために負担金は重要な財源となっていますので期限までに完納してください。まだ未納の方が若干居られますが税金と同じく延滞金がかかりますので早急に納入してください。

一月号の表紙の中で、保育園の床面積に誤りがありましたので次のとおり訂正します。

誤 一〇六八四平方メートル  
正 一、〇六四四平方メートル

田澤 郁雄 矢代田四  
(江川) 光子

### ご冥福を祈ります

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 木伏 和士 鉄男 矢代田十三 | 木伏 ハル 76才 矢代田五  |
| 高山 麻美 廣行 若葉町二  | 横山 角一 72才 新栄町一  |
| 高野 浩一 正幸 天ヶ沢二  | 笠原 リノ 90才 大川前一  |
| 平間 美香 敏郎 天ヶ沢二  | 小池 クマ 77才 中央町三  |
| 西村 貴博 義彦 雁巻一   | 村山吉五郎 81才 矢代田七  |
| 小林 綾子 実 大川前一   | 浅間 富雄 52才 矢代田十一 |
| 渡邊 紫 彰 文京町一    | 田中 豊一 61才 大川前三  |
| 清水 友幸 義光 大川前三  | 星野 信吾 62才 大川前一  |
| 羽下 穰 均 うでこき一   | 須藤 新一 56才 新栄町五  |

## 今月の税金

### 国民健康保険税 第6期

## 休日当番医

- |      |         |                      |
|------|---------|----------------------|
| 2月5日 | 広川 医院   | 白根市西笠巻<br>☎(73)3221  |
| 11日  | 保科 医院   | 小須戸町新町<br>☎2167      |
| 12日  | 渡辺(-)医院 | 白根市能登<br>☎(72)2568   |
| 19日  | 和具 医院   | 白根市三の町<br>☎(72)2254  |
| 26日  | 関川 医院   | 白根市新飯田<br>☎(74)2002  |
| 3月4日 | 桑原 医院   | 白根市日の出町<br>☎(72)3185 |

## 保健だより

| 日 時                     | 会 場    | 対 象              | 種 別     |
|-------------------------|--------|------------------|---------|
| 2月14日(火)<br>PM1:30~3:30 | 保健センター | 妊娠前期(満23週以前)の妊婦  | 前期母親学級  |
| 2月28日(火)                | "      | S58年10月~S58年11月生 | 3・4カ月健診 |

### 二月十日(金) 交通安全家庭の日

「踏み切では一時停止して安全を確認しましょう。」

### 交通安全家庭の日

佐藤 克行 うでこき二  
(中村)五月